

当院は中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関であり、以下の施設基準の届出を行なっています。

1. 基本診療料に関する事項	
情報通信機器を用いた診療に係る基準	療養病棟療養環境加算1
医療DX推進体制整備加算	医療安全対策加算2
一般病棟入院基本料	感染対策向上加算2
療養病棟入院基本料	後発医薬品使用体制加算2
救急医療管理加算	病棟薬剤業務実施加算1
診療録管理体制加算2	データ提出加算
医師事務作業補助体制加算1	入退院支援加算
急性期看護補助体制加算	認知症ケア加算
看護職員夜間配置加算	せん妄ハイリスク患者ケア加算
療養環境加算	地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2
重症者等療養環境特別加算	
2. 特掲診療料に関する事項	
糖尿病合併症管理料	CT撮影及びMRI撮影
がん性疼痛緩和指導管理料	冠動脈CT撮影加算
がん患者指導管理料イ	心臓MRI撮影加算
がん患者指導管理料ロ	外来化学療法加算1
二次性骨折予防継続管理料1	無菌製剤処理料
二次性骨折予防継続管理料2	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
二次性骨折予防継続管理料3	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
慢性腎臓病透析予防指導管理料	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
外来腫瘍化学療法診療料1	集団コミュニケーション療法料
連携充実加算	人工腎臓
がん治療連携指導料	導入期加算1
薬剤管理指導料	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
医療機器安全管理料1	難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	椎間板内酵素注入療法
検体検査管理加算(Ⅱ)	医科点数表第2章第 10 部手術の通則の16に掲げる手術
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	輸血管理料Ⅱ
画像診断管理加算2	輸血適正使用加算
ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	麻酔管理料(Ⅰ)
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)	看護職員処遇改善評価料(43)
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	外来・在宅ベースアップ評価料(I)
乳房用ポジトロン断層撮影	入院ベースアップ評価料(47)
入院時食事療養	
入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)	※管理栄養士によって管理された食事を適温適時(夕食は18時以降)で提供しています。

2025年 4月 1日現在